

事務連絡

令和4年2月9日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長

(公印省略)

国土交通省「働きやすい職場認証制度」の申請期間延長に関する周知について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、添付の通り、国土交通省より「働きやすい職場認証制度」の申請期間延長にかかる周知協力依頼がございました。

国土交通省では、働きやすい職場認証制度について、周知等の依頼をしておりましたとおり、「一つ星」を取得した事業者を対象とした「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請、認証を取得していない事業者を対象とした「一つ星」新規申請について受け付けております。受付期間を令和5年2月15日までとしておりましたが、3月7日まで延長することとなっております。

また認証取得によるインセンティブも強化する予定としております。

つきましては、本制度の趣旨にご理解いただきぜひとも取得を目指していただきますようご案内申し上げます。

敬具

【参考資料】

- ・国土交通省事務連絡 「『働きやすい職場認証制度』の申請受付開始及び新たに実施予定のインセンティブにつきまして」ほか
- ・資料1 国土交通省プレスリリース 「自動車運送事業者のための『働きやすい職場認証制度』申請受付を開始 ～今後認証取得によるインセンティブも強化する予定です～」
掲載 URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000078.html
- ・資料2 日本海事協会プレスリリース 「働きやすい職場認証制度の「二つ星」新規・「一つ星」継続の申請受付を開始」
掲載 URL：https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9042&lang=JP&layout=1
- ・資料3 日本海事協会プレスリリース 「働きやすい職場認証制度の新規「一つ星」の追加申請を期間限定で受付」
掲載 URL：https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9043&lang=JP&layout=1
- ・(参考) 国土交通省事務連絡 「『働きやすい職場認証制度推進』の『二つ星』等の申請受付開始につきまして」

【本件のお問い合わせ】

一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部 TEL:03-5226-2412

国土交通省自動車局総務課 企画室代表 TEL:03-5253-8111 (内線 41162) 福田



令和5年2月8日
自動車局総務課企画室

自動車運送事業者のための「働きやすい職場認証制度」申請期間延長

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、現在「一つ星」新規・「一つ星」継続・「二つ星」新規の申請を受け付けておりますが、2月15日までの申請期間を3月7日まで延長します。

1. 概要

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的な取組の一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設し、今年度より、新たに「二つ星」を導入したところです。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。

現在、「一つ星」を既に取得している事業者を対象とした「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請に加え、認証を取得していない事業者を対象とした「一つ星」新規申請について受け付けております。申請期間はいずれも2月15日までとしておりましたが、3月7日まで延長することとしました。

認証取得によるインセンティブも強化する予定であり、認証取得の一層の促進、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

2. 詳細

（1）対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

（2）審査要件

- ①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成、⑥自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は「二つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

（3）認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

（4）料金

審査料：55,000円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000円（税込）に割引。

電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円（税込）に割引。

登録料：66,000円（税込）／1申請あたり

- (5) 認証取得によるインセンティブ（今後の予定を含む。）
別添2のとおり。

3. スケジュール（予定）

【「二つ星」新規・「一つ星」継続認証】

- (1) 申請受付期間：令和4年12月16日～令和5年3月7日
(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次
※延長期間（2月16日～3月7日）の申請受付分については、令和5年7月以降順次公表。

【「一つ星」新規認証（追加申請受付分）】

- (1) 申請受付期間：令和5年1月16日～3月7日
(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次
※延長期間（2月16日～3月7日）の申請受付分については、令和5年7月以降順次公表。
※令和4年9月16日～11月15日の申請受付分については、順次、認証事業者を公表しています。

<参考>

- (1) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添1）
(2) 「働きやすい職場認証制度」認証取得によるインセンティブ（別添2）
(3) 一般財団法人日本海事協会 プレスリリース
「2022年度 働きやすい職場認証 『一つ星新規』『一つ星継続・二つ星新規』の申請受付期間を2023年3月7日まで延長」
https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9242&lang=JP&layout=1
(4) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html
(5) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ
（申請はこちらで受け付けております。申請案内書等もご覧いただけます。）
<https://www.untenshashokuba.jp/>

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田
代表 03-5253-8111 （内線 41162）
直通 03-5253-8564

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」に加えて令和4年度から新たに「二つ星」の申請を受け付ける。

1. 認証の審査要件

➤ 中小事業者による申請を容易にし、取組の円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成
- ⑥ 自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は「二つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

2. 申請方法

➤ 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
- ※ 審査料: 55,000円(税込) / 1申請あたり
(インターネットによる電子申請の場合、33,000円(税込)に割引。
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円(税込)に割引。)
- ※ 登録料: 66,000円(税込) / 1申請あたり

3. 「一つ星」認証事業者数 令和5年2月8日現在

トラック事業者	2,440社
バス(貸切・乗合)事業者	229社
タクシー事業者	751社
合計	3,420社

<認証マーク>



4. スケジュール (予定)

- 「一つ星」継続・「二つ星」新規の受付期間: 令和4年12月16日～令和5年3月7日
- 「一つ星」新規(追加募集)の受付期間: 令和5年1月16日～3月7日
- 認証事業者の公表(上記受付期間分): 令和5年6月以降順次
※令和4年9月16日～11月15日の「一つ星」新規申請受付分については、順次、認証事業者を公表している。
※延長期間(2月16日～3月7日)の申請受付分については、令和5年7月以降順次公表。

5. 認証取得によるインセンティブ (詳細は別添2参照)

- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。
- 求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。
- 令和4年度第2次補正予算による補助金における認証事業者の優遇等の措置や、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定の整備も実施予定。